

総合会計 事務所ニュース

発行元

(株)総合会計 金巨功税理士事務所

TEL:083-973-8336 FAX:083-973-8337 HP:<http://www.sogo-k.net>

〒754-0014 山口市小郡高砂町 8 番 11-201 号

2010 年 4 月 No.154

お陰様で創業15年

～「共生型社会」の高みをめざして～

総合会計は多くの方々に支えられ、お陰様で4月1日に15歳の誕生日を迎えることができました。この15年間最も大事にしてきたことは事務所の「経営理念」です。経営理念は、税務行政や税制のあり方やお客様に対するサービス、事務所の運営方針、地域のお役に立てる事務所づくりなどを実践する上で、そのよりどころとなるものです。この総合実践は、「共生型社会づくり」と表裏一体にあると考えています。

吉田公平東洋大学文学部教授は『共生社会とは、自分だけではなく、「他者」と共に生きのびること、あるいは生きのびられる社会をいう。その「他者」とは、自分に都合の良い、味方だけではない。「嫌なやつ」、「敵対者」、「自分を殺しに来るかも知れないもの」とも、「共に生きのびる」社会』と定義づけられています。つまり横文字的に言えばサステナビリティ、維持可能性を模索しなければならない社会が招来していると言えます。

ところが、CSR(企業の社会的責任)を放棄し、自らの企業防衛のためには、人件費という「固定費」を「変動費」として、さながらに「者」を「もの」として扱う、非正規切りなどの横行が流行病のように巨大輸出型産業を中心にされているという悲しい現状があります。

日銀が先月25日に発表した金融システムに関する報告書でも、『当初、米欧の景気悪化を背景とした売上高の落ち込みに対して企業のコスト削減が追い付かず、製造業の経常利益は大幅に落ち込んだ。その後、全規模・全業種で、主として人件費などのコスト削減が事業計画を上回るペースで実施されてきた。この結果、企業は利益を捻出できるようになっている。こうしたなか企業は、営業利益の減少に対して、設備・在庫投資の抑制等を通じて資産圧縮を続けているほか、長めの資金調達に取り組むことによって、現預金など手元資金を確保している。企業の資金繰り動向をみると、全般に改善を続けている。一方、小規模企業では改善が足踏み状態となっている』と分析しています。

15周年の記念冊子の中で「トヨタはん、あんた儲けすぎでっせ!」という項目でその経営のあり様を批判しました。その世界のトヨタが利益ばかりを過度に追いかけた結果トヨタショックを引き起こしました。新社長の豊田章男氏は「生産拡大のスピードに人材の成長が追いついていなかった」と弁明しましたが、その利益の源泉が「非正規切り」にあったことは、紛れもない事実です。日本が「新興衰退国」と言われたいためには、一人勝ちの社会ではなく共生型社会の実現が大事だと感じた瞬間でもありました。

(株)総合会計 所長 金巨 功

～経営理念～

- 一、私たちは、納税者の権利を守り、中小企業と国民を大切にする税制の実現をめざします。
- 一、私たちは、税務・会計・経営のエキスパートとして、中小企業のよりよきアドバイザーになることをめざします。
- 一、私たちは、みんなで創造し、みんなで分かち合い、みんなで成長しあえる事務所になることをめざします。
- 一、私たちは、地域にあてにされ、地域に貢献し、中小企業が光となるような社会をめざします。

2010年

税制改訂について

2010年1月号で税制改正大綱をご紹介しましたが、この度正式に法案が可決されました。大綱どおりの内容で重複しますが、再度、主な改正点についてお知らせします。

個人所得課税

内 容		改正前	改正後
所得税	年少扶養親族(～15歳)に対する扶養控除の廃止	控除額：38万円	控除額：0万円
	特定扶養控除(16歳～18歳)に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止	16歳～22歳 ... 63万円	16歳～18歳 ... 38万円 19歳～22歳 ... 63万円
	* 上記は平成23年より改訂		
住民税	年少扶養控除	控除額：33万円	控除額：0円
	特定扶養控除	控除額：45万円	控除額：33万円
	* 上記は平成24年度より改訂		
生命保険料控除の改組	〔旧契約〕 平成23年12月31日以前締結 ・一般生命保険料控除 最大5万円 ・個人年金保険料控除 最大5万円	〔新契約〕 平成24年1月1日以降締結 ・一般生命保険料控除 最大4万円 ・個人年金保険料控除 最大4万円 ・介護医療保険料控除 最大4万円(新設)	
所得税の寄付金控除の適用下限額	5千円	2千円	

法人課税

「一人オーナー会社課税制度」の廃止 【平成22年度4月1日以降事業年度終了分より】

個人事業主との課税の不均衡を是正し「二重課税」の問題を解消するため平成23年度改正で抜本的措置が講じられる予定です。(給与所得の縮減などが考えられています)

資産課税

住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、経済対策のための時限措置として、所得制限(2,000万円)を付した上で、非課税限度額(現行500万円)を、平成22年は1,500万円、平成23年は1,000万円に引き上げます。

消費課税

現行の10年間の揮発油税等(いわゆるガソリン税)の暫定税率は廃止ですが、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、現状の税率水準が維持されます。また、地球温暖化対策のため平成23年度実施に向けた法案を検討中です。

たばこ税等の税率引き上げ：1本につき税金を3.5円引き上げ。たばこメーカーの値上げ分の1.5円を合わせて1箱あたり100円値上げされます。

小規模企業共済の加入要件の緩和

共同経営者(事業専従者など)まで加入要件対象者が拡大されます。

納税環境整備

現在検討中の課題です。

- ・納税者権利憲章(仮称)の制定
- ・国税不服審判所の改革
- ・社会保障・税共通の番号制度導入
- ・歳入庁の設置

事例 Q & A

Q. 株式会社の業務を1年ほど休業したいのですが、なにか手続きなどが必要でしょうか？
また、休業中の税金はどうなるのでしょうか？

A. 法人が休業する場合の手続き

所轄の税務署、都道府県税事務所、市区町村にそれぞれ異動届などに休業の旨を記載して提出します。(都道府県、市区町村で届出の様式などが異なりますのでご注意ください)

【 山口市で開業している法人の場合 】

- ・ 山口税務署...異動届出書
- ・ 山口県税事務所...法人の変更・廃止等申告書
- ・ 山口市...法人等の異動届

事業をスムーズに再開する為、また、青色申告の大きな特典である欠損金の繰越控除額を失わない為に、休業中であっても期限内に確定申告をしておきましょう。

休業中に申告書の提出を失念したり、期限後申告をした場合、青色申告の取消を受けることがありますので注意しましょう。

休業中の税金について

休業中に何も所得がなければ法人税、都道府県民税や市区町村税の所得割はかかりませんが、都道府県民税や市区町村税の均等割は法人が存在する限り課税されます。

均等割額は資本金等や人員数によって金額が異なりますが、
最低額は 法人県民税21,000円、法人市民税50,000円の合計 71,000円となります。

法人が存続する限り申告や納税などの義務は休業中であってもなくなりません。休業中であっても法人の経理や管理はしっかりやっておきましょう。また、再び法人で活動する時のために、社会保険や労働保険、雇用保険などの手続きもやっておきましょう。

休業形態によっては均等割が課されない(または減免される)事もありますので、
詳しくは当事務所にご相談下さい。

所長の登山日記



登山日

2009年6月6日(土)



山名

那岐山(なぎさん 岡山県 1255メートル)



日記

午前9時30分に登山口を出発。

ルートは、蛇淵 B コースから山頂 1240 メートルを目指したのち、大神岩 C コースを降りることにしました。登山口から 5 分で B コースと C コースの分岐にさしかかり、そこから新緑のシャワーと美しい花を愛でながら標高差約 760 メートルをひたすら登ります。

2 時間かけ 11 時 30 分に山頂に。ちょうど標準タイム通りでした。そこでいつものように味噌ラーメンをほおばり、12 時 5 分に行動開始。わずか 10 分で三角点がある山頂に到着。そこから約 1 時間かけて、午後 1 時 20 分には下山しました。



詳しくはブログをみてね。
<http://isaoyamanobori.blog74.fc2.com/>



アクセス

(車で) 中国自動車道津山 IC から国道 53 号を鳥取方面へ 16.4km、
奈義町の高円バス停を過ぎて左折、大神岩方面へ 4.5km で登山道入口
(電車で) J R 津山駅から中鉄バス馬桑・行方方面行きで 50 分、高円下車、
大神岩コース登山口までタクシーで 10 分



特産品

4 ~ 5 月は、なんととってもタケノコが採れます。
また、ワサビ漬け風味をいかした葉ワサビの醤油漬けは、酒の肴として
人気が高い商品です。